

令和2年（2020年）

第2回大阪狭山市教育委員会
臨時会議議事録

令和2年（2020年）7月9日 開催

大阪狭山市教育委員会

第2回大阪狭山市教育委員会臨時会議議事録

令和2年（2020年）7月9日（木）

午前9時30分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山崎 正弘	教育部長
酒匂 雅夫	教育部理事
松本 幸代	こども政策部長
尾島 肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
北野 真也	教育総務グループ課長
林部 雅司	社会教育・スポーツ振興グループ課長
上尾 悦男	放課後こども支援グループ課長

書記

荒川 郁代	教育総務グループ参事
御田 青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第1 議案第11号 大阪狭山市社会教育委員の退任及び委嘱について
日程第2 報告第32号 令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第10号 教育委員会関係）について

閉会

○各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

おはようございます。本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

ただいまから令和2年第2回の教育委員会臨時会議を開会いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則の規定によりまして、山田教育長職務代理者と井上委員を指名いたします。

教育長活動報告ですが、議事日程を1枚開いていただきましてご覧いただきます。前回定例会6月25日ということで、この間、学校訪問しております。学校休業からの再開の状況でありますとか、年度当初ということで各校長先生方との面談を行っております。

教科書の学習会、第1回6月25日、7月2日第2回、本日第3回目ということでございます。その他各機関の会議に出席をいたしております。以上、報告でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第11号、大阪狭山市社会教育委員の退任及び委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

社会教育・スポーツ振興グループ課長（林部雅司）

おはようございます。それでは、議案第11号、大阪狭山市社会教育委員の退任及び委嘱についてご説明申し上げます。

大阪狭山市社会教育委員は、平成31年4月の第4回定例会の議案で選任のご承認をいただき、令和元年5月1日から令和3年4月30日までの2年間の任期で委嘱をしているところでございますが、委員の内山聡氏から大阪狭山市社会教育委員の退任の申出がありました。

あわせて、委員の選定に当たり、内山氏を推薦していただいている大阪狭山市PTA連絡協議会より、新たに鈴木敏弘氏の推薦がありましたので、内山氏に代わり、鈴木氏を社会教育委員として委嘱をいたし、今回議案として提出をしたものです。

なお、鈴木氏へ委嘱した場合の任期につきましては、大阪狭山市社会教育委員条例第3条のただし書のとおり、前任者の残任期間となる令和3年4月30日までとなりますことを併せて補足させていただきます。

以上、簡単な説明になりますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第11号、大阪狭山市社会教育委員の退任及び委嘱については承認されました。

続きまして、報告第32号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第10号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第32号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第10号 教育委員会関係）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、3ページ及び4ページでございます。それでは、4ページをご覧ください。

まず、本案件につきましては、国の令和2年度第2次補正予算によります新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した本市の緊急対応策の第2弾として事業実施をするものでございまして、先日の緊急議会で補正予算案を上程し、同日付にてご承認をいただきましたのでご報告をさせていただくものでございます。

それでは、歳入でございます。

国庫支出金におきまして、教育費国庫補助金、学校費補助金の学校保健特別対策事業費国庫補助金で81万1,000円の増額でございます。これにつきましては、学校再開に当たり、集団感染のリスクを避けるため、児童・生徒用のマスクや消毒液など保健衛生用品の購入費に対する補助金でございまして、令和2年5月1日時点の児童・生徒数、こちらにつきましては4,774人でございますけれども、こちらに1人当たり340円を乗じた額を上限として、その2分の1の額が補助されるものでございます。

なお、この補助金の補助裏部分につきましても、臨時交付金の対象となるものでございます。

次に、歳出でございます。

教育費、小学校費、小学校管理費、小学校運営事業では、先ほど歳入でご説明いたしました学校保健特別対策事業費国庫補助金の対象となります保健衛生用品の購入のための消耗品費として109万1,000円の増額でございます。

次に、新しい生活様式での修学旅行を支援するため、修学旅行等支援補助金として330万円の増額でございます。

続きまして、コンピュータ設置事業でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の第2波ですとか大規模災害時など学校の臨時休校措置が取られた場合に、家庭でも学習が継続できるよう、貸出しを想定したモバイルルーターなどを整備し、Wi-Fi環境が整っていない家庭への学びの保障を図るものでございまして、消耗品費で526万7,000円の

増額、情報機器等購入費、こちらにつきましてはモバイルルーターでございまして、こちらで259万2,000円の増額でございます。

消耗品につきましては、プリペイドカード方式の通信用SIMカードでございまして、一月当たり50ギガの通信容量のものを9月から3月までの7か月分を計上するものでございます。

続きまして、小学校振興費、就学援助事業では、学校の臨時休業期間などにおいて就学援助認定世帯などを支援するため、対象児童1人当たり1万円を給付するものでございまして、扶助費として601万円の増額でございます。

続きまして、中学校費、中学校管理費、中学校運営事業では、小学校費と同様に、保健衛生用品の購入のための消耗品費として53万3,000円を増額、修学旅行等支援補助金として670万円の増額でございます。

また、コンピュータ設置事業につきましても、小学校費と同様に、消耗品費で166万4,000円の増額、情報機器等購入費で81万9,000円の増額でございます。

続きまして、中学校振興費、就学援助事業では、こちらも小学校費と同様に、学校の臨時休業期間などにおいて、就学援助認定世帯などを支援するため、対象生徒1人当たり1万円を給付するものでございまして、扶助費として346万円の増額でございます。

最後に、社会教育費、公民館費、公民館管理事業では、新しい生活様式での生涯学習を応援するため、ICT機器を活用したオンライン講座の環境整備のための備品購入費として92万円の増額でございます。

以上、合計で3,235万6,000円の増額補正でございます。詳細につきましては、ご質問をいただきましたら、関係所属から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

修学旅行等の支援の内容について、もう少し説明をいただけますでしょうか。

学校教育グループ課長（尾島肇）

修学旅行等の支援についてでございますけども、こちらは新しい生活様式に対応した修学旅行を支援するために、3密を避けるためのバスの増便などに対応できるように、市内の各小・中学校に支援を実施するものでございます。

なお、緊急事態宣言等の発出によりまして修学旅行が中止となった場合は、保護者が負担すべき修学旅行のキャンセル料、こちらをこの補助金の中から支出するというふうに設計しております。以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかに内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第32号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第10号 教育委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会臨時会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員